

授業科目名	国際弁護士実務 International Legal Practice
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・5時限
単位数	2単位
担当教員名	松井 仁 (Matsui Hitoshi)
授業の目的	平成22年の法曹養成制度改革に関する提言には、これからの法曹は単なる「国内訴訟担当者」ではなく「国内外課題解決者」であるべきとされている。そこで、本授業では、ますますグローバル化していく現代社会において、弁護士の国際的分野における活動にどのようなものがあるかを概観したうえで、これらの課題に取り組むための基礎となる知識や考え方を身につけることを目的とする。
履修条件	特になし。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	①海外展開をしている企業への弁護士の法的支援、②在日外国人や難民に対する弁護士の法的援助、③国籍や渉外家族紛争に関する弁護士実務、④国際機関等における弁護士の活動、の4分野を取り扱う。 This course handles the legal services for 1) International business, 2) Foreigners and assylum seekers, 3) Nationality and international family matters, and 4) International institutions.
授業計画	第1回 国際的な弁護士実務総論 第2回 ～5回 海外展開をしている企業への弁護士の法的支援 ・ 国際取引の法的枠組み ・ 企業の海外展開リスクと、弁護士の助言 ・ 国際取引契約実務 ・ 国際的紛争解決手続 など 第6回 ～10回 在日外国人や難民に対する弁護士の法的援助 ・ 外国人の法的地位 ・ 出入国管理制度の概要と、各種在留資格の取得手続き ・ 外国人の刑事手続き ・ 外国人の退去強制手続きと在留特別許可 ・ 日本の難民認定手続き など 第11回 ～13回 国籍・渉外家族紛争に関する弁護士実務 ・ 国籍取得手続き ・ 国際離婚・相続 ・ 国境を越えた子供の連れ去りとハーグ条約 など 第14回 ～15回 国際機関等に関する弁護士の活動 ・ 国連の各種条約に関する日弁連の活動 ・ 国際司法制度整備支援 ・ 国際的人権擁護のための活動 など
授業の進め方	教員からの講義と、提供された事例や問題を学生が検討し教員とともに議論するといった双方向のやりとりとを織り交ぜながら進める。
教科書及び参考図書等	その都度紹介する。
試験・成績評価等	学期末試験50%、期間中レポート30%、授業への参加度(出席及び発言)20%

事前学習	特に求めない
課題レポート等	授業の過程において、レポートを書いてもらう予定である。
オフィスアワー	特に指定しない。必要に応じてメール等でアポイントをとること
その他	